

令和7年度 水道事業報告

西空知広域水道企業団

令和7年度上半期（4月1日～9月30日）に行われた水道事業の概況をお知らせします。
主な事業内容として、老朽水道管更新事業、水道メーター取り替え事業、施設改修事業を発注し、順調に進んでいます。
また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

1 建設改良工事の状況

(1) 老朽水道管更新事業

老朽配水管更新計画に基づき、創設時（昭和47・48年）に布設された水道管を順次更新する事業で、今年度は新十津川町746.3m、雨竜町561.4mの更新工事を実施しています。

(2) 水道メーター検定満了取り替え事業

各戸に設置されている水道メーターの使用期限は、計量法により8年と定められていますので、本年度対象の新十津川町280台、雨竜町148台、浦臼町113台の取り替えを実施しています。

(3) 水道施設改修事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場中央監視装置機器更新工事、西部地区浄水場薬品注入設備更新工事、西空知浄水場シーケンサー装置改修工事などを行っています。

2 給水装置工事の状況

住宅等で水道管の工事を行う場合は、お客様が指定工事事業者（現在24店登録）に給水装置工事を直接依頼することになっており、現在新設工事申請26件、改造工事申請11件を受け付け、順次検定しております。

3 水質検査の状況

定期検査として、毎月水道栓の水質検査を行っていますが、いずれも異常ありませんでした。

4 給水の状況

令和7年9月末

区 分	浦 臼 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
給水件数(件)	677	2,617	993	18	4,305
給水人口(人)	1,520	6,110	1,986	52	9,668

5 配水状況（有収水量）

令和7年4月1日～9月30日分

区 分	浦 臼 町	新十津川町	雨 竜 町	砂 川 市	合 計
有 収 水 量(m ³)	57,118	245,933	101,224	1,657	405,932
日平均配水量(m ³)	312	1,344	553	9	2,218

6 経理状況

(1) 収支の概要

令和7年4月1日～9月30日分

収 入 科 目	金 額(千円)	支 出 科 目	金 額(千円)	備 考
収益的収入	133,030	収益的支出	70,151	消費税除く
資本的収入	25,400	資本的支出	104,915	消費税含む
収 入 合 計	158,430	支 出 合 計	175,066	

(2) 資産の現在高 57億2,585万5千円

(3) 負債の現在高 32億2,496万4千円

(4) 資本の現在高 25億0,089万1千円

- ・生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問い合わせください。
- ・私たちの町に大規模な自然災害等が発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。

【水道水の濁り水（赤水）が発生した場合の対応について】

当企業団では、皆さんに安全で安心な水道水をお届けできるよう、水道管の整備や水質の管理を行っています。しかし、経年により水道管内に蓄積された鉄錆が水の流れる方向や速度が変わることで剥離し、水道水が濁る場合があります。これは水道の性質上、不可抗力的なものであるため、それによる損害の補償などはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

濁り水（赤水）の対応ですが、少し流したままにしておくとうるさく解消されますが、しばらく流しても解消されない場合は、企業団までご連絡ください。

水を流す際は、給湯器や浄水器等を通さない蛇口で（お湯ではなく水）流してください。給湯器や浄水器などを通すと故障の原因となる場合があります。

誤って飲んでしまっても、鉄は人体への吸収が少なく大部分が排出されるため、大量に摂取しなければ健康上問題ありませんが、念のため飲用及び洗濯は控えてください。

水質検査結果

令和7年8月4日採水 検査機関 中空知広域水道企業団
基準項目（水道法に基づく水質基準51項目）

No	項目名	単位	浄水		原水	備考
			基準値	結果値	結果値	
1	一般細菌	個/ml	100個/mL以下	0	164	
2	大腸菌		検出されないこと	陰性	陽性	
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003mg/L以下	—	<0.0003	
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005mg/L以下	—	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01mg/L以下	—	<0.001	
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01mg/L以下	—	0.001	
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01mg/L以下	—	<0.001	
8	六価クロム化合物	mg/l	0.02mg/L以下	—	<0.002	
9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/L以下	0.20	0.15	
12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8mg/L以下	—	<0.08	
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0mg/L以下	—	<0.1	
14	四塩化炭素	mg/l	0.002mg/L以下	—	<0.0001	
15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05mg/L以下	—	<0.005	
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/L以下	—	<0.0001	
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/L以下	—	<0.0001	
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/L以下	—	<0.0001	
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/L以下	—	<0.0001	
20	ベンゼン	mg/l	0.01mg/L以下	—	<0.0001	
21	塩素酸	mg/l	0.6mg/L以下	0.14	—	
22	クロロ酢酸	mg/l	0.02mg/L以下	<0.002	—	
23	クロロホルム	mg/l	0.06mg/L以下	0.0164	—	
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/L以下	0.010	—	
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1mg/L以下	0.0012	—	
26	臭素酸	mg/l	0.01mg/L以下	<0.001	—	
27	総トリハロメタン	mg/l	0.1mg/L以下	0.0236	—	
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03mg/L以下	0.016	—	
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03mg/L以下	0.0060	—	
30	ブロモホルム	mg/l	0.09mg/L以下	<0.0001	—	
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08mg/L以下	<0.008	—	
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0mg/L以下	—	<0.01	
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2mg/L以下	<0.01	0.05	
34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3mg/L以下	<0.03	0.13	
35	銅及びその化合物	mg/l	1.0mg/L以下	—	<0.01	
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200mg/L以下	—	4.2	
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05mg/L以下	—	0.019	
38	塩化物イオン	mg/l	200mg/L以下	5.5	4.0	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300mg/L以下	—	11.5	
40	蒸発残留物	mg/l	500mg/L以下	—	50	
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2mg/L以下	—	<0.02	
42	ジェオスミン	mg/l	0.00001mg/L以下	<0.000001	0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005	
45	フェノール類	mg/l	0.005mg/L以下	—	<0.0005	
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/l	3mg/L以下	0.8	1.3	
47	pH値		5.8以上8.6以下	7.26	7.52	
48	味		異常でないこと	異常なし	—	
49	臭気		異常でないこと	異常なし	青草臭	
50	色度	度	5度以下	<1	5.7	
51	濁度	度	2度以下	<0.1	1.6	
水質管理目標設定項目など						
	残留塩素	mg/l	1.0mg/L以下	0.53	—	
	嫌気性芽胞菌	MPN/100ml		—	0	
	クリプトスポリジウム	個/10L		—	0	
	ジアルジア	個/10L		—	0	
	PFOS及びPFOA	mg/L	0.00005mg/L以下（暫定）	—	<0.000002	